

平成 30 年度熊本県保育士等キャリアアップ研修実施要項

1 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修を実施し、職務内容に応じた専門性の向上等を図ることを目的とします。

2 実施主体・実施機関

本研修の実施主体は「熊本県」となりますが、研修実施全般については、熊本県から委託された「公益財団法人 総合健康推進財団（以下「財団」）」が行います。

3 研修内容

「保育士等キャリアアップ研修の実施について（平成 29 年 4 月 1 日雇児保発 0401 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）」の別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（以下「ガイドライン」）に基づき、以下の（１）～（３）についての研修を実施します。

（１）専門分野別研修（6 分野）

- ① 乳児保育 ② 幼児教育 ③ 障害児保育 ④ 食育・アレルギー対応
- ⑤ 保健衛生・安全対策 ⑥ 保護者支援・子育て支援

（２）マネジメント研修（1 分野）

（３）保育実践研修（1 分野）

4 受講対象者

（１）専門分野別研修

保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者又はそれが見込まれる者

（２）マネジメント研修

上記（１）の各分野においてリーダー的な役割を担う者としての経験があり、主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う者又はそれが見込まれる者

（３）保育実践研修

保育所等の保育現場における実習経験の少ない者（例：保育士試験合格者）又は長期間、保育所等の保育現場において保育を行っていない者（例：潜在保育士）

5 開催回数・受講定員

各分野の研修実施回数を以下のとおりとし、合計 40 回実施します。

1 回の研修は 3 日間（合計 15 時間）とし、定員は 120 人程度とします。

- ① 乳児保育（6 回） ② 幼児教育（6 回） ③ 障害児保育（6 回）
- ④ 食育・アレルギー対応（5 回） ⑤ 保健衛生・安全対策（5 回）
- ⑥ 保護者支援・子育て支援（5 回） ⑦ マネジメント（5 回）
- ⑧ 保育実践（2 回）

6 定員を超える申込があった場合の受講者の決定

定員を超える申込があった場合、熊本県内の施設型給付又は地域型保育給付を受ける施設に勤務する者を優先します。それでも定員を超える場合は、地域バランス、各施設のバランス等を考慮したうえで、受講者を決定します。

7 受講料

無料（※研修によっては、テキスト代が必要となる場合があります）

8 研修実施スケジュール

本研修は、前期（8月～11月）・後期（12月～2月）の2期に分けて開催します。

各期における募集、決定等のスケジュールは下表のとおりです。

カリキュラムの詳細は、「熊本県保育士等キャリアアップ研修一覧」を御参照ください。

	募集期間	受講決定通知	研修開催期間	修了証交付
前期	H30. 7月6日 ～7月24日	H30. 8月上旬	H30. 8月下旬 ～11月下旬	H31. 1月上旬
後期	H30. 10月1日 ～10月22日	H30. 11月中旬	H30. 12月上旬 ～H31. 2月下旬	H31. 3月上旬

9 受講申込・決定通知

（1）申込方法

以下の①又は②のいずれかの方法で、財団宛てに申し込んでください。

また、申込先は本要項「13 申込・問合せ先」を御確認ください。

① メール（受講申込エクセルシートに必要事項を入力し、メールで送信）

※個人情報保護のため、必要がある場合は、エクセルシートにパスワードを設定のうえ、送信してください。

② FAX（受講申込書に必要事項を記入し、FAX送信）

（2）受講決定通知

受講者が決定した研修から順次、郵送又はFAXで受講決定通知書を送付します。

なお、申込多数により受講をお断りさせていただく方には、その旨通知します。

10 修了評価・修了証交付

研修終了後、ガイドラインに基づき受講者の修了評価を行い、修了したと認めた方には、前期は平成31年1月上旬、後期は平成31年3月上旬に修了証を送付します。

11 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本研修に関わる事項以外の目的に利用することはありません。

また、研修修了者が県外で勤務する場合、他都道府県等と研修修了に係る情報を共有することで確認が円滑になること等から本研修を修了された方の以下の①～⑥の情報について、国、他都道府県及び市町村に提供します。

- ① 保育士登録番号（受講希望者が保育士の場合のみ）
- ② 氏名・生年月日・住所
- ③ 勤務施設の名称・所在市町村（現に保育所等に勤務している方のみ）
- ④ 修了した研修分野 ⑤ 修了証番号 ⑥ 修了年月日

12 注意事項

- 研修修了のためには、3日間全て受講する必要があります（遅刻、早退等は不可）。
- 受講申込の内容に関して確認の連絡をする場合があります。申込受付期間中に連絡が取れない場合は、受付できない場合があります。
- 受講申込の内容が事実と異なる場合、受講・修了認定を取り消すことがあります。
- 受講枠を確保する等の理由で、過大な受講申込をすることは御遠慮ください。
なお、多数の受講決定を受けたにもかかわらず、欠席が著しく多い場合等については、受講決定の一部又は全部を取り消すことがあります。
- 研修を修了するには3日間全て受講する必要がありますので、それが難しい場合は、受講申込を御遠慮ください。

13 申込・問合せ先

公益財団法人 総合健康推進財団 九州支部 熊本県保育士等キャリアアップ研修係
〒862-0962 熊本市中央区保田窪 1-10-38

TEL : 096-285-7010 FAX : 096-386-7127

E-mail : kuma-career@zaidan-kensyu.jp

URL : <http://www.zaidan-kensyu.jp>（受講申込書等の資料を掲載しています）

※熊本県庁では、申込・問合せの対応等を行いません。